



▲矢口卯之助さん(左)

長年の地方自治へのご尽力により、矢口卯之助さん(下向)が旭日単光章を受章されました。

矢口さんは平成15年4月の就任以来20年間の長きにわたって下向地区区長としてご尽力され、平成25年4月からは有屋地域区長公民館長連絡協議会会長、平成31年4月からは金山町区長公民館長連絡協議会会長を務め、有屋地域のみならず町全体の地域振興に貢献いただいております。さらには、有屋テレビ組合長、下向堰組合長を歴任し地区住民の利便性の向上に努められると共に、スクールガードリーダーとして地域の安全安心の向上に大きく寄与されるなど、様々な分野で活躍され旭日単光章の受章となりました。

また、日本赤十字社山形県支部協賛委員に優秀な成績で20年以上従事され、日本赤十字社の中で最高位の表彰である日本赤十字社金色有功章を受章されました。

この度の受章、誠におめでとうございます。



▲ご寄附された柴田清正さん(左)

5月10日、元町議会議長 柴田清正さんがご来庁し、町へ100万円の寄附をされました。

いただいたご寄附は「育英会資金に役立ててほしい」との思いから、金山町の未来を担う若者たちの育英会奨学金として大切に活用させていただきます。

ありがとうございます。

## 矢

口卯之助さんが旭日単光章  
日本赤十字社金色有功章を受章



▲星川廣さん(左)

長年の地方自治へのご尽力により、星川廣さん(新庄市)が自治功労として瑞宝双光章を受章されました。

星川さんは、昭和36年4月に金山町役場に入庁し、以来35年間、総務課長、企画課長、産業課長等の要職を歴任し、豊富な行政経験と卓越した識見による指導力をもって金山町の発展に貢献されました。

その後、平成8年4月から平成16年3月までの8年間は収入役として町の重責を担い、町会計の健全な運営と発展に寄与されました。

この度の受章、誠におめでとうございます。

## 長

きにわたり地方自治にご尽力  
星川廣さんが瑞宝双光章を受章



▲ごみ拾いに参加したスキー部の皆さん

5月3日、新南金山校スキー部の8名が日頃、部活動で使っている安沢道路を中心に「これからもごみの少ない町であってほしい」との願いをこめてごみ拾いをおこないました。

ごみ拾いに参加した新庄南高等学校金山校3年の渡部凜さんは「昨年度に比べてペットボトルや空き缶などの燃えないゴミは少なくなっていました。ですが、タバコの吸い殻やビニール袋などの燃えるゴミは昨年度より少し増えています。ゴミが落ちていたら積極的に拾っていきたいです。」と感想を述べてくれました。

暑い中、本当にお疲れさまでした！

## 金

校スキー部によるごみ拾い  
日頃の感謝を込めて

## 柴

田清正さんが町へ100万円の寄附  
町の育英会資金に活用

### 旧中央公民館周辺敷地の有効活用を！ ～(仮称)金山町中央公園整備構想～

長年、町民の皆さんに親しまれてきた町の中央公民館が、老朽化に伴い解体することになり、跡地の活用方法として、現状の機能や地形を生かした、町民の皆さんに親しまれる公園としての整備を行うことになりました。現在は基本構想を検討中であり、どのような機能が必要なのか、今年度解体される防災倉庫や車庫、管理棟など建屋機能の再構築の必要性も含めて検討を進めているところです。令和6年度以降に順次整備を進めていく予定です。工事に伴う規制についてご理解をお願いします。



▲旧中央公民館

【問合せ】 役場環境整備課 建設・景観係 ☎29-5628

### 金山町フラワーコネクション プロジェクト事業について



▲ガーデナー青木真理子氏との打ち合わせの様子

「街並み景観づくり100年運動」の提唱から約40年が経過し、これまで自然と調和した美しい街並み景観を創り上げてきました。そこに「花」というプラス要素を新たに加え、日々の生活、町民の日常が作り上げる観光資源を創造し、自然、景観、観光、人を花(flower)で繋げて(connection)、様々な人が関わる事業に展開していきます。令和5年度は全国的に有名なガーデナー青木真理子氏(長井市)にコーディネートを依頼し、金山の風景に調和する植栽の場所や種類を選定しながら、町内の一部で植栽の実証事業を行う予定です。

【問合せ】 役場環境整備課 建設・景観係 ☎29-5628

### 農業関係補助事業について

広報かねやま 5月号  
農業対談での町の支援を紹介！

#### 農業用ドローン資格取得支援事業費補助金

農業生産の省力化を図り、効率的・安定的な経営を目指すことを支援するため、農業用ドローンの資格取得に係る経費に対して補助金を交付します。

【対象者】 令和5年4月1日以降に農業用ドローンの資格を取得した、または町長が指定した農作業受託組織、認定農業者及び認定新規就農者

#### 【補助率及び補助金上限額】

対象	補助率	補助金の上限額
個人	対象経費の1/2	10万円
団体		20万円

上記のほか、国、県等と連携した補助事業もあります。

- 農業次世代人材投資資金(国事業)【新規就農関係補助金】
- 経営発展支援事業(国事業)【新規就農関係補助金】
- 魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業(県事業)【農業機械等補助金】(受付終了)
- 農地利用効率化等支援事業(国事業)【農業機械等補助金】(受付終了)

#### 農業機械整備事業費補助金(R5新規)

農業の継続性を確保し、担い手の育成を図ることで耕作放棄地の発生を抑制するため、また、高齢者が農作業を行うことにより健康づくりや生きがいづくりにつなげるため、農業機械導入に対する支援を行います。

【対象者】 ①農作物を出荷している「65歳未満の個人」又は「共同作業組織等」  
②65歳以上の個人(出荷農家以外も可)

#### 【補助率及び補助金上限額】

対象	補助率	補助金の上限額
個人	対象経費の1/3	20万円
組織等	対象経費の2/3	40万円

記載している補助事業の対象者や応募期間などについてはお気軽にお問い合わせください。

【問合せ】 役場産業課 農政係 ☎29-5644